



事業主のみなさまへ

障がい者のための委託訓練(就労訓練科)にご協力いただける企業を募集しております！

障がい者のための委託訓練とは・・・

- ・企業を訓練委託先とし、企業現場での業務に沿った作業実習を通じて、実際の就労に応じた実践的な職業能力を習得する訓練です。

訓練生を受け入れていただいた場合



- ・訓練生1人あたり
月額105,600円(上限)の委託料が支払われます。
(大企業の場合70,400円)
- ・訓練生に対して賃金の支払いは必要ありません。
- ・訓練中の労災保険料は大分県が負担します。
- ・訓練中に障がい者の実務能力を高め、適性を見極めた後に採用することも可能です。
(訓練終了後の雇用義務はありません)

◎制度の詳細は、
大分県ホームページでご確認ください。



大分県商工観光労働部 雇用労働室

雇用推進班：097-506-3342

訓練実施の流れ等
はつら面へ



県内の企業での訓練事例

訓練委託企業：株式会社テクノコンサルタント（訓練期間：3ヶ月）



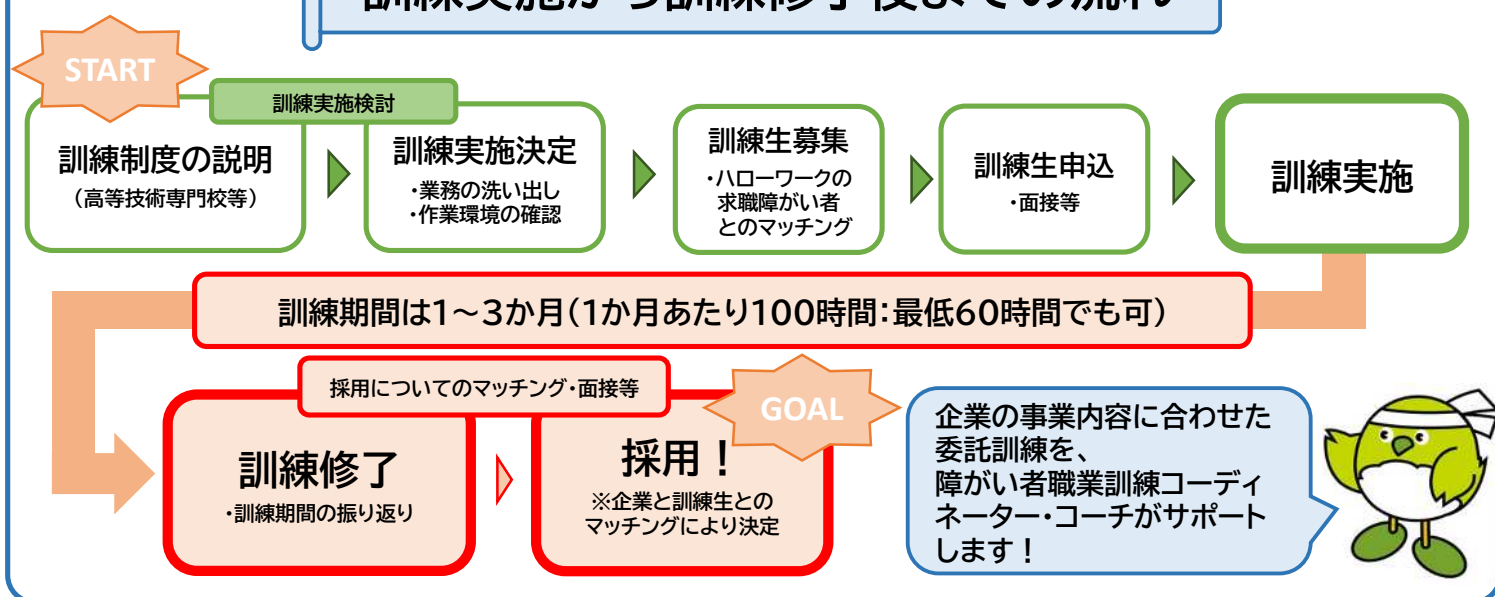
企業の声

当社は、橋梁・トンネルなどの土木インフラの点検・調査・設計・測量・補償業務を行っています。
訓練期間中は、パソコン操作を中心に、本人のペースに合わせて休憩等が取れるよう配慮し、安心して訓練に取り組める環境づくりに努めました。
訓練を通じて、新しい知識や技能の習得が早く、業務に丁寧に取り組む姿勢を評価し採用しました。
現在はCADのスキルを生かし、インフラに関する点検調書の作成を主に担当してもらっています。今では会社を支える重要な戦力です。

訓練生の声

訓練期間中は、エクセル、CADの操作方法、身だしなみ等を指導していただきました。
疲れた時や休憩時間の声掛けなど配慮しながら対応して下さったため、訓練開始当初の緊張も少しずつほぐれていき、訓練も順調に取り組むことができました。
社内の落ち着いた雰囲気や、働きやすい環境で訓練をしたうえで採用していただいたので、訓練に申し込んで良かったです。

訓練実施から訓練修了後までの流れ



委託訓練の応募手続

- ◆ 管轄のハローワークまたは、下記の高等技術専門学校にご連絡ください。
- ◆ 高等技術専門学校等の障がい者職業訓練コーディネーター・コーチが貴社を訪問し、訓練にかかる職種や条件等についての打ち合わせ、書類の作成支援、訓練生や他の支援機関との連絡調整を行います。
- ◆ 応募は随時受け付けます。委託訓練の内容、方法に関することなど、お気軽にご相談ください。

委託訓練の相談・お問合せ先

- 大分高等技術専門学校 TEL: 097-542-3411
- 佐伯高等技術専門学校 TEL: 0972-22-0767
- 日田高等技術専門学校 TEL: 0973-22-0789
- 竹工芸訓練支援センター TEL: 0977-23-3609
- 管轄のハローワーク(公共職業安定所)

